

台風時の取扱いについてお知らせ

みだしのことについて、台風接近時等における対応につきましては、下記のとおりといたします。お子さまの安全確保のため、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 「暴風警報」が発令された場合は臨時休園になります。

※暴風警報発令の際、テレビやラジオ等で「沖縄本島内の公立小中学校は休校です」等の放送があった場合は休園です。ご確認ください。

※「暴風警報」は台風の暴風域に入っていないなくても出されることが多いようです。また、暴風域を抜けてもすぐには解除にならないこともあります。

○午前中に暴風域に入ることが予想される（「暴風警報」の発令が見込まれる）場合には休園とします。

○登園後、「暴風警報」が発令された場合にも休園とします。

① お子さまのお迎えをお願いします。

② 国場川の増水（満潮時と台風接近が重なる）等、暴風警報が出ていなくても園長が独自に判断して、休園または降園させることがあります。気象情報等に常に注意を払って下さい。

2 暴風警報解除により、登園する場合

※保護者による送迎をお願いします

○午前8時15分までに解除になった場合・・・普段通り開園いたします。

9時までに登園させてください。

○午前9時までに解除になった場合・・・預かり保育のみ実施となります。

午前10時30分から開園します。

○午前11時までに解除になった場合・・・預かり保育のみ実施となります。

午後2時より開園します。

○午前11時以降に解除になった場合・・・幼稚園（預かり保育含む）は休園となります。

※いったん休園となった場合、その日の預かり保育は実施しません。

休園した後、その日のうちに暴風警報が解除された場合においても、

園児の安全確保のため、預かり保育は実施しません。

お願い!

* このお知らせは、目立つところに貼り、台風の時に利用してください。休園かどうかはテレビやラジオの放送で確認してください。

* 暴風警報発令中（休園中）は外出したり、外で遊んだりしないよう、安全について特段のご配慮をお願いします。（川や側溝など水の流れが速くなる場所に近づきません!）